

平成30年6月21日



「ゆう活 (夏の生活スタイル変革)」の実施

国立大学法人香川大学は、多様な人材が持つそれぞれの能力を最大限に発揮できる効率的な働き方の実現に向けて、長時間労働を改善するとともに、働き方を含めた生活スタイルを変革する国の運動に賛同し、平成30年7月1日から2ヵ月間「**ゆう活**(**夏の生活スタイル変革**)」を実施します。

※「ゆう活」とは、国が推進する「夏の生活スタイル変革」の通称で、明るい時間が長い夏のタ 方以降を「家族や友人等と楽しむ時間」にあて、ワークライフバランスを実現し、生活を豊か にする運動をいいます。

記

1. 実施内容

本学に勤務する約100名の職員(参加希望者)を対象に、夏季7月~8月を対象として、 朝型勤務及び早期退庁を推奨します。

項目	内容					
実施時期	7月1日から8月31日まで ※ ワークライフバランス推進強化月間7月・8月					
勤務時間・退庁 (消灯)時刻	7:30~16:15 又は8:00~16:45 (通常勤務時間:8:30~17:15) ※通常の勤務開始時刻を1時間又は30分早めます。 なお、学生等へのサービスの低下を招かないために窓口業務対応 時間(8:30~17:15) は変更しません。 職員は20時までに退庁し、以降は消灯します。					
取組目標	(1) 朝型勤務を実施し、退庁時刻を早め、一日の時間を有効に使うことにより、ワークライフバランスを実現します。(2) 業務の無駄を徹底的に排除し、業務を効率化します。(3) 職員の士気の向上を通じて、学生、地域住民、学外者等へのサービスの維特・向上を徹底します。					

〇通常勤務



〇朝型勤務

① 7:30~16:15 勤務の場合

7:30	1	2:00 13:0	00 16	S:15	20:00
	就業時間	休憩時間	就業時間		
出勤			夏季		———————————— 消灯

② 8:00~16:45 勤務の場合

8:00	1:	2:00 13:00	16:	45 20:0	20:00	
	就業時間	休憩時間	就業時間			
出勤			夏季说		Ţ	

2. 今後について

「ゆう活」の推進により、長時間労働を改善し、効率的な働き方を実践することで、多様な人材が能力を最大限に発揮できる職場環境の実現を目指します。

働き方の変革によって組織力を高め、地域に貢献する大学としてイノベーションの創出や ワークライフバランスの実現を通じて、地域環境の継続的な向上につなげていきます。



お問い合わせ先

香川大学経営管理室業務改善グループ 澤井

TEL: 087-832-1307 FAX: 087-832-1054